**令和７年度　放課後児童クラブ申込状況確認表**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 児童名 |  | 学校名・  学年 | （令和7年4月1日現在）  　　　　小学校　　　　年生 |

１　放課後児童クラブの申込状況につきまして、該当する次の欄にチェック（✓）を入れてください。

□ a.公営放課後児童クラブのみ希望する　　　　□ b.民営放課後児童クラブを併願する

２　（１）で「b.民営放課後児童クラブを併願する」と回答した方は、以下のとおり記入してください。

|  |
| --- |
| 第１希望　（　**公営　・　民営**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）クラブ  第２希望　（**公営　・　民営**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）クラブ  第３希望　（　**公営　・　民営**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）クラブ  第４希望　（　**公営　・　民営**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）クラブ  　※公営クラブは通学予定の小学校敷地内に設置されているクラブのみ申請可となります。  　※併願申込を市で受け付けるのは４月入室申込時のみです。５月以降の申込は各民営クラブへお願いします。 |

＜民営放課後児童クラブを併願する場合の注意事項＞

○必ず希望順位を決定のうえ、申込みしてください。

○審査・選考（結果通知）は各施設で実施します。なお、公営放課後児童クラブが入室承諾となった場合、下位で併願

している施設による審査・選考（結果通知）は行いません。

○申込書類一式の写しを併願施設に市から提供します。（原則、改めて当該施設に提出する必要はございません。）

○民営放課後児童クラブ（各事業者）が定める利用にあたっての注意事項、費用、入室案内等を必ず確認してください。

**◆民営放課後児童クラブについて　　※入室案内Ｐ７（１）民営放課後児童クラブより抜粋**

桶川市内には、公営放課後児童クラブ（公営クラブ）のほかに民間事業者が運営する民営放課後児童クラブ（民営クラブ）があり、各施設において、特色ある運営を行っています。詳細については、各民営クラブのホームページ等をご確認ください。

　　　　　　桶川市ホームページ　**検索**

　　　ホーム ⇒ 子ども・教育・青少年 ⇒ 放課後児童クラブ・放課後子供教室

　　　⇒ 民営放課後児童クラブについて

＜申込方法＞

①公営クラブと併願する場合・・・公営クラブと同時に申込みください。

　申込みにあたっては、表面の注意事項を必ずご確認ください。

受付方法：入室案内のP3「受付から手続きまでの流れ」のとおりとなります。

提出書類：不要　※提出された申込書類の写しを市から民営クラブに提供します。

②民営クラブのみ申込みする場合・・・各施設へ直接申込みとなります。

　詳細につきましては、事業者へお問い合わせください。電話する際は、必ず各施設のホームページを確認のうえ、ご連絡をお願いします。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| クラブ名 | **桶幼放課後**  **児童クラブ** | **ひがし放課後児童クラブ（ひがしアフタースクール）** | **桶川なのはな**  **放課後児童クラブ** | **プリン公園前**  **児童クラブ** |
| 所在地 | 南1-2-4 | 南2-1-12 | 下日出谷東  2-17-10 | 上日出谷  1269-115 |
| 電話 | 729-6138 | 871-5186 | 782-7117 | 657-8144 |
| 受入実績  令和６年９月現在 | 西小・東小・  桶川小・朝日小 | 加納小・東小・  桶川小・朝日小 | 西小 | 西小 |
| 各施設からの  連絡事項 | 併願申込みをする場合は、各施設への事前電話連絡を必ずお願いします。 | | | |

※上記施設は、桶川市放課後児童健全育成事業費補助事業実施要綱による補助金交付を令和6年度に予定している

　民営クラブとなります。

|  |
| --- |
| 桶川市民営放課後児童クラブ保護者助成金 |
| 原則、公営クラブを第１希望として申込みを行い、入室が待機（不承諾）となった児童の保護者に対し、その児童が、市内の民営クラブを利用する場合において、公営クラブとの月額利用料の差額の一部を助成する制度です。詳しくは保育課放課後児童クラブ係（788-4948）へお問い合わせください。 |